

平成 27 年 12 月 8 日

各 位

日本貸金業協会  
会員業務部

### 金銭の貸借の媒介に係る法令解釈について

金融庁ウェブサイトにて、ノーアクションレター制度を補完する「一般的な法令解釈に係る書面照会手続」における照会内容及び回答結果が公表されているところですが、今般、貸金業法の「金銭の貸借の媒介」に関して法令解釈に係る照会及び金融庁の回答書が新たに公表されましたので、お知らせいたします。

内容詳細につきましては下記金融庁ウェブサイトにてご確認ください。

#### 【掲載場所】

- 金融庁ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/common/noact/ippankaitou/index.html#kashikin>

以 上